

令和8年度広島県児童生徒1人1台端末(ChromeOS)等共同調達に係る提案依頼書

1 本依頼の目的

本依頼は、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、文部科学省の「G I G Aスクール構想の実現」における公立学校情報機器整備費補助事業（以下「補助事業」という。）を活用し、広島県内の義務教育課程の児童生徒1人1台端末の整備・更新を共同調達により行う「令和8年度広島県児童生徒1人1台端末(ChromeOS)等共同調達」（以下「本調達」という。）において、各事業者より端末及び各種サービス等の提供に関する提案を募集することを目的とする。

2 情報提供の範囲及び1台あたりの単価限度額

- (1) 「G I G Aスクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」（令和6年4月17日文部科学省）に記載の補助対象となる端末本体（MDM及びタッチペン等の周辺機器を含む）及び設置・据え付け（いわゆる「基本パッケージ」に相当するもの。以下「機器等」という。）について、項目ごとに詳細見積を提示すること。なお、1台あたりの単価限度額は、55,000円（消費税及び地方消費税を含む）（※）とする。
※ 基本パッケージの額であり、有償オプション（いわゆる「応用パッケージ」に相当するもの）等には適用しない。
- (2) 上記の補助対象以外のもの（有償オプション等）について、企画提案者が提供可能な機器、付属品、有償サービス及びソフトウェア等について、詳細見積において提示すること。
- (3) 本調達により不用となるG I G A第1期の端末（以下「更新対象端末等」という。）については、文部科学省・経済産業省・環境省が令和5年10月26日に発出した事務連絡「G I G Aスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」を基に、本調達に参加する教育委員会（以下「各教育委員会」という。）が判断する予定である。このことを踏まえ、回収方法や回収に要する金額について、提案すること。
- (4) (1)、(2)及び(3)の内容をまとめた企画提案書を提供すること。企画提案書の構成は次のとおりとする。

項番	区分	提案を求める事項
1	会社の特質	(1) 会社概要・保有資格等 (2) G I G A第1期・第2期の導入事例
2	業務実施体制	(1) 執行体制図 (2) 役割分担
3	端末構成等	(1) ハードウェア構成 (2) ソフトウェア構成（MDM等） (3) 仕様との適合状況 (4) その他端末に関すること
4	導入作業	(1) 導入作業内容 (2) 導入管理（進捗管理・品質管理の方法等） (3) 導入スケジュールのモデルケース

5	見積金額	(1) 合計及び詳細
6	応用パッケージ部分	(1) ハードウェア保守や画面、保護フィルム等の追加提案
7	端末の回収	(1) 端末の回収方法や回収に要する金額

3 調達機器等

(1) 納入数量、納入期限及び調達方法

納入数量、納入期限及び調達方法は「別紙1」のとおりとする。

詳細は、契約候補者決定後、各教育委員会と協議の上、決定するものとする。なお、各教育委員会における実際の発注を保証するものではない。

(2) 詳細仕様及び保守・保証

機器等の詳細仕様及びハードウェア保守・保証は「別紙2」のとおりとする。

なお、機器等の保守は、機器等の費用に含まれるもの（メーカーもしくは事業者が標準的に提供するもの）に限る。機器等の費用に含まれない保守、保証サービスを提供できる場合は、2(2)の提案及び詳細見積において提示すること。

(3) 筐体の形状

筐体の形状は、コンバーチブル型とする。

(4) 納入場所

各教育委員会が指定する場所に直接納入、設置すること。

なお、具体的な納入、設置場所については、契約候補者決定後、各教育委員会と協議の上、決定するものとする。

4 調達に係る概要及び基本的条件

(1) 本調達の範囲は機器等の納入、キッティング、GIGAスクール無線ネットワークへの接続設定、動作確認とし、その後の各教育委員会が独自に導入する学習支援ソフトウェア等の設定作業（ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認）は調達範囲に含まない。

(2) 機器等は全て新品、かつ、同一機種とし、複数機種は認めない。

なお、機器等の色は指定しないが、原則、全ての機器等を同じ色にすること。調達の都合上、やむを得ず色を分ける場合、各教育委員会単位では統一すること。

(3) 2(2)に記載する補助対象以外のもののうち、メーカー又は受託者が無償で提供可能なものについては、2(1)に含めてもよいものとする。

ただし、無償提供が可能な期間に限りがある場合は、その旨を明示するとともに、そのサービス等を無償提供期間後も継続利用する場合に必要となる費用を2(2)の詳細見積に記載すること。

(4) 納入する機器等は、品質・耐久性に十分留意すること。

(5) サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

(6) 端末の仕様を厳守すること。

(7) 見積額には、本依頼書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬入、設置等一式）にかかる費用を含むこと。なお、項目ごとに別途詳細見積を作成する（単価を示す）こと。

(8) 端末管理ツールに登録するために必要な端末情報を提出すること。

(9) 本依頼書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、各教育委員会と協議の上、誠意をもって対応すること。

5 機器等の搬入・設置

- (1) 機器等の搬入・設置に係る要件については、各教育委員会と協議の上で進めること。
- (2) 各教育委員会と協議の上、搬入・設置に関するスケジュール案を作成し、提出すること。
- (3) 外観からでも端末を識別することができるよう、各教育委員会の指示に従い、端末番号等のシールを作成し、端末に貼り付けること。
- (4) 端末番号やMACアドレス、シリアルナンバー等を整理した機器等一覧表を提出すること。
- (5) 搬入後、すぐに端末を使用できるよう、キッティングを行うこと。
- (6) 搬入作業は施設等を傷つけることのないよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、施設等を所管する各教育委員会及び各学校と協議の上対応すること。
- (7) 機器等の搬入の際に出た不要な配線及び梱包物等は受託者が撤去し、適切に処理すること。

6 機器等納品時の提出資料

機器等納品時には、次の表に記載された資料を提出すること。

No.	提出資料	提出先	提出時期
1	機器等一覧表（電子媒体）	各教育委員会	機器等納入時
2	機器等の取扱説明書（電子媒体及び紙媒体3部）	各学校	機器等納入時
3	納入機器等の保証書	各教育委員会	機器等納入時
4	補助対象経費及び補助対象外経費の内訳書	各教育委員会	機器等納入時
5	サポート体制図	各教育委員会	機器等納入時
6	その他発注者が必要と認めた書類・電子データ	各教育委員会	発注者指定

7 更新対象端末等の回収・搬出

- (1) 現時点における回収する更新対象端末等の想定台数については、「別紙1」のとおりとする。
- (2) 更新対象端末等の回収・搬出に係る要件については、各教育委員会及び各学校と協議の上進めること。
- (3) 搬出作業は施設等を傷つけることが無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、施設等を所管する各教育委員会及び各学校と協議の上対応すること。
- (4) 更新対象端末等の搬出の際は、端末カバー、ハードウェアキーボード等の付属品及び梱包物等を回収し、適切に処理すること。
- (5) 更新対象端末等のデータ消去を確実に行い、データ消去作業完了証明書を発行すること。
なお、データの消去が不能な場合は、ハードウェアを物理破壊し、破壊証明書を発行すること。
補助対象とならない（有償オプション（応用パッケージ）等の）場合は、2（2）の詳細見積において提示すること。

8 その他

- (1) 本調達において、新たに作成された成果物の著作権は、各自治体に帰属するものとする。
- (2) 本調達において、本依頼書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、広島県G I G Aスクール推進協議会事務局（広島県教育委員会事務局学校経営課内）及び各教育委員会と協議の上、決めるものとする。

【別紙1】機器等の納入数量、納入期限、調達方法及び更新対象端末等の想定回収台数等

団体名	納入 数量	納入 期限	契約 時期		学校数	調達 方法	更新対象 端末等の 想定回収 台数
			仮契約	本契約			
1 竹原市	1,259	R9.2.26	R8.6	R8.9	10	購入	1,463
2 府中市	890	R9.2.26	R8.6	R8.9	10	購入	860
3 廿日市市	672	R9.2.26	R8.7	R8.9	27	購入	672
4 府中町	5,049	R9.2.26	R8.4	R8.6	7	購入	4,350
5 熊野町	2,047	R9.1.29	R8.5	R8.6	6	購入	0
6 世羅町	1,052	R9.2.26	R8.4	R8.6	7	購入	0
合計	10,969	—	—	—	67	—	7,345

【別紙2】詳細仕様 (Chrome OS)

OS	Chrome OS
CPU	Intel Celeron Processor N4500と同等以上 ※Intel社製に限定するものではない。
ストレージ	32GB以上
メモリ	4 GB以上
画面	11～14インチ、タッチパネル、10点マルチタッチ対応
筐体の形状	コンバーチブル型
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax以上
周辺機器	ハードウェアキーボード（JIS標準配列及び防滴試験をクリアしていること）、タッチペン
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラのどちらかにAF（オートフォーカス）機能があること なお、インカメラ及びアウトカメラともに教科書等の教材に記載されている二次元コードを正しく読み取れる性能を有すること
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること
外部接続端子	USB3.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)、USB Type-Aに対応したポートをそれぞれ1つ以上有していること
バッテリ稼働時間	8時間以上
重さ	1.5kg程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
堅牢性	MIL - STD - 810Hに準拠した衝撃、落下試験にクリアしていること
端末管理機能	Google GIGA Licenseを付属すること
その他	<p>1 端末を適切に運用するため以下の機能を有していること</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 端末の稼働状況を把握できる機能 (2) 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 <ul style="list-style-type: none"> ・マルウェアから端末を保護する機能 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい） <p>2 OSメーカー（端末のOSと異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること</p> <p>3 OSメーカーが提供する自動更新ポリシーが少なくとも令和14年3月末まで提供される端末を選定すること</p> <p>4 次の条件を満たす提案が可能な場合は、費用（無償、有償）を提示とともに、その詳細について提案すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 端末本体へ収納又はマグネット等により本体に貼り付くことが可能なタッチペン

	<ul style="list-style-type: none"> ○ タッチペンの追加添付（紛失時の再整備に要する参考費用も示すこと） ○ 液晶破損時のガラス飛散防止やブルーライトカット等の機能を有する画面保護フィルム ○ 予備用充電器（ACアダプタ）の追加添付 ○ 故障率を低減するためのケース等
--	---

○ 端末のハードウェア保守・保証

- ① 納入日から1年間以上の無償メーカー保証があること。なお、無償修理の対象になるものの基準を提示すること
- ② 無償・有償に関わらず、5年間以上センドバック方式による修理対応が可能であること。なお、修理・交換は、送付から2週間程度で完了すること
- ③ 各教育委員会や各学校からの修理等に対応する窓口（電話・電子メール等）を設けること
- ④ 端末の一元保守（メーカーとの修理調整、キッティング、保証期間の延長等）を行うサービスについて、追加提案すること。契約を行うかどうかの判断は、各教育委員会及び各教育委員会を設置する自治体（以下「各自治体」という。）が行うため、サービス金額の積算方法（単価×台数等）を示すこと。また、単年度での契約が可能であること
- ⑤ 導入した機器に障害又は不具合が判明した場合は、各教育委員会及び各自治体と協議し適切な対応を行うこと
- ⑥ 機器の初期不良については、全て新品への交換対応をすること。なお、初期不良として対応する期間については、別途協議の上、定めるものとする
- ⑦ 端末の輸送に係る費用は全て、受託者又はメーカーが負担すること